

令和3年12月2日

保護者様

幸手市立さかえ小学校長 中沢朋宏

## 家庭へのタブレットの持ち帰りについて

寒冷の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から、本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。

さて、本校では2学期開始からタブレット端末を毎日持ち帰り、児童の学習や生活に活用しておりました。しかし、緊急事態宣言が解除され、しばらく感染者数も落ち着いた状態が続いておりますので、タブレットの持ち帰りの方法を変更させていただきます。

なお、再度緊急事態宣言が発令、もしくは感染者数が増加の状況になった場合には、毎日の持ち帰りを再開いたしますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 記

1 実施期間 12月3日(金)～学校から指示があるまで

2 実施対象 全学年

3 変更内容 前 タブレット端末を毎日持ち帰る

後 ①か②を家庭で選択x

①タブレットでの宿題等がないときは学級に置いて帰る

②今までと同様で毎日持ち帰る

4 留意点

・学校では毎日授業でタブレットを使用します。どちらを選択いただいても学校に毎日タブレットがある状態になるようお願いします。

・①を選択される場合は、充電器を学校にお持ちください。

・欠席または出席停止となった場合、感染症防止の観点からご家族が学校にタブレットを引き取りに来ることはご遠慮ください(病院で診断が出ている場合や長引く場合はご相談ください)。

・持ち帰りをした場合の想定される使用場面を考慮して選択いただくようお願いします。

#### <持ち帰り時のタブレット使用例>

- ・放課後の担任からの連絡
- ・欠席または出席停止時のオンライン授業への参加
- ・ドリルパーク等を利用した家庭学習
- ・タブレットを使用した課題(宿題)等